

原子力規制委員会職員（研究職）のキャリアパスイメージ

令和4年9月7日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、原子力規制委員会職員において、研究職のモデルとなるキャリアパスイメージを作成したため、報告するものである。

2. はじめに

令和3年6月2日の第11回原子力規制委員会において、原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針の改定案を諮った際、審査・検査等の規制業務の中核を担う一般職技術系職員のモデルとなるキャリアパスイメージを報告した。また、令和3年11月10日の第44回原子力規制委員会において、総合職及び一般職事務系職員のモデルとなるキャリアパスイメージを報告した。

このたび、検討事項となっていた研究職のモデルとなるキャリアパスイメージを作成した。

3. 研究職の役割

原子力規制庁技術基盤グループの役割は、規制実務を行う組織と同一機関内に設置され、規制活動に精通している内部技術支援機関（内部TSO）として、JAEA及びQSTといった外部TSOと連携しつつ、同グループが有する高度の専門性を活かして、技術的・専門的な立場から原子力規制行政に対する技術支援を実施していくことにある。この役割の中核を担う研究職は、原子力規制における技術的課題に対応するための知見を収集するとともに、規制上の技術的課題に対応した研究を行うことにより科学的・技術的専門性を高め、技術支援を実施していくことが求められている。

4. 研究職のキャリアパスイメージ

研究職は、入庁後一定期間は、原則、研究に専念し、技術支援に必要となる専門的知識・技術といった必要な素養を身につけた後、技術支援に携わる割合を徐々に増やしていくことが期待される。この過程で技術研究調査官としてステップアップすることが中心的なキャリアパスのイメージとなる。

これとは別に、研究職本人が一般職技術系（行政職）を将来的なキャリアパスとして希望する場合には、研究職から一般職技術系に転換して規制の現場で業績を上げていくことが可能である。

これらを踏まえ、モデルとなるキャリアパスイメージを別紙のとおり作成した。

(1) 技術研究調査官（ジュニア級）

①期待される人材像

技術研究調査官（ジュニア級）は、与えられた規制上の技術的課題を解決するための研究に従事する中で、研究に必要な専門的知識・技術を習得していくことが期待される。

②人材像の達成に向けた取組

博士学位既取得者は入庁後6年間程度、修士学位既取得者は10年間程度、原則、研究に専念する。また、技術研究調査官（ジュニア級）の間に、論文公表、研究発表等を積極的に実施（技術研究調査官（ジュニア級）の間に数本・数回以上を目安）するとともに、国内外の学会等へ参加及び大学、研究機関等の出向等を経験することにより、研究に必要な専門的知識・技術を習得し、研究に携わる者としての素養を身につける。

なお、修士学位既取得者は、研究に専念する10年間程度の間、博士学位の取得が奨励される。

さらに、技術研究調査官（ジュニア級）は、原則、研究に専念するものの、規制の現場に存在する技術的課題を自らの研究テーマとして取り込むことを目的として、原子力施設等の規制基準等の制定や改正に関わる業務（以下「基準策定業務」という。）、原子力施設の審査・検査、放射線防護等の規制実務の支援（以下「規制支援業務」という。）に携わることも可能とする。

(2) 技術研究調査官（シニア級）

①期待される人材像

技術研究調査官（シニア級）は、研究に必要な専門的知識・技術を深めつつ、規制上の技術的課題を自ら見つけることによって問題点を的確に把握し、その課題を解決するための研究につなげていく事が期待される。また、技術研究調査官（シニア級）は、研究の実施に当たって中心的役割を果たすとともに、若手の指導的役割も担うことが期待される。

②人材像の達成に向けた取組

研究を実施していくことはもとより、国内外の学会等に積極的に参加して、専門とする研究分野に対して情報提供を行い討議に参加していくことで存在感を発揮し、豊富な人脈形成の構築にも努める。さらに、国内外の大学、研究機関等での研究経験を積むことにより、研究者としての専門性を深めていく。このほか研究の総括業務等を経験することにより研究の管理能力の向上を図る

また、基準策定業務や規制支援業務にも携わり、それへの関与を増しながら専門的知識・技術を提供することによって規制行政への貢献に努めるとともに、研究課題抽出に役立てる。

(3) 主任技術研究調査官

主任技術研究調査官は、技術研究調査官での経験等を通じて培った高度な専門的知識・技術や管理能力を基盤として、担当する研究の企画・立案、実施及び管理を主体的に行いつつ、基準策定業務や規制支援業務にも積極的に関与するとともに、次の世代を担う後進の育成に努める。また、国内外の専門家会合等にも積極的に参加し、会合の議長等の主要ポストを務める。

特に研究実施に軸足を置く場合には、担当する研究分野において規制上の技術的課題の解決に寄与する研究を実施し、NRA技術報告や関連する論文等の公表を積極的に行う。

5. 今後の取組

人事当局として、今後、研究職を対象としたキャリアパスに係る説明会を開催するとともに、研究職と今後のキャリアパスについて個別の面談等を実施していく。また、研究職の昇格に当たっては、論文公表や学会等での発表といった研究成果、基準策定業務や規制支援業務での成果等に加え、研究職本人との面接を取り入れるなどの評価の仕組み作りを検討していくこととする。

- ・別紙：「原子力規制委員会職員（研究職）のキャリアパスイメージ」

原子力規制委員会職員（研究職）のキャリアパスイメージ

令和4年9月7日
原子力規制庁

研究職は、原子力規制における技術的課題に対応するための知見を収集するとともに、規制上の技術的課題に対応した研究を行うことにより科学的・技術的専門性を高め、技術支援を実施していくことが求められる。

（機会の付与）

	在級年数	期待されること	機会の付与
技術研究調査官（ジュニア級）	6～10年以上	技術研究調査官（ジュニア級）は、与えられた規制上の技術的課題を解決するための研究に従事する中で、研究に必要な専門的知識・技術を習得していくことが期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、研究に専念 ● 国内外の学会等への参加及び大学、研究機関等への出向等 ● 基準策定業務、規制支援業務に携わることも可能
技術研究調査官（シニア級）	6年以上	技術研究調査官（シニア級）は、研究に必要な専門的知識・技術を深めつつ、規制上の技術的課題を自ら見つけることによって問題点を的確に把握し、その課題を解決するための研究につなげていく事が期待される。また、技術研究調査官（シニア級）は、研究の実施に当たって中心的役割を果たすと同時に、若手の指導的役割も担うことが期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の学会等への参加及び大学、研究機関等への出向等 ● 基準策定業務、規制支援業務に携わる ● 研究の総括業務等を経験し、管理能力を向上
主任技術研究調査官	6年以上	主任技術研究調査官は、技術研究調査官での経験等を通じて培った高度な専門的知識・技術や管理能力を基盤として、担当する研究の企画・立案や管理を主体的に行いつつ、基準策定業務や規制支援業務にも積極的に関与するとともに、次の世代を担う後進の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的知識を規制の現場に提供 ● 国内外の専門家会合等での主要ポストの経験 ● 研究の管理業務の実施
管理職級	—	所掌する研究分野の責任者として、課題を的確に把握し、研究の企画・立案を行い、得られた成果を規制に繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> ● 所掌する分野の研究について、指導、管理等を行い得る

